

# 令和7年度第2回札幌方面南警察署協議会議事概要

## 1 開催日時

令和7年9月24日（水）午後1時25分から午後2時40分までの間

## 2 開催場所

札幌方面南警察署2階道場

## 3 出席者

### (1) 協議会委員 6人（定員10人）

芦田由美子、伊藤和江、棚橋昭恵、久門修、高谷由美子、谷平順子

### (2) 警察署員 6人

- |            |       |
|------------|-------|
| ・ 署長       | 西村 和隆 |
| ・ 副署長      | 小山 友彦 |
| ・ 刑事・生活安全官 | 神成 清志 |
| ・ 地域官      | 横田 哲  |
| ・ 交通官      | 佐々木 智 |
| ・ 警務課長     | 水上 正志 |

## 4 協議会進行

- (1) 副会長挨拶
- (2) 署長挨拶
- (3) 議事進行
- (4) 意見・要望
- (5) 次回の諮問事項

## 5 議題

### (1) 南警察署業務説明

ア 犯罪等の発生状況等について（刑生官による説明）

（ア）刑法犯の認知件数及び検挙件数

（イ）主要事件の検挙状況

（ウ）特殊詐欺・SNS型詐欺の発生状況等について

イ ヒグマの出没状況について（地域官による説明）

（ア）北海道内のヒグマ目撃状況

（イ）北海道内のヒグマによる人身被害状況

（ウ）南署管内のヒグマ目撃状況

ウ 交通事故等の発生状況等について（交通官による説明）

（ア）人身交通事故の発生状況について

（イ）秋の全国交通安全運動

### (2) 諮問事項

特殊詐欺被害防止について（特殊詐欺防止DVD視聴・講話・質疑応答）

## 6 質疑応答

委員～警察官の採用、試験、教育、階級制度について教えて欲しい。

回答～採用試験については4月と9月の年2回の募集があります。近年北海道警察は年間約500人の採用をしております。

試験内容について1次試験はマークシート式の教養試験、論文（作文）試験、適性検査があり、1次試験に合格すると、2次試験として面接試験、体力試験、

身体検査が実施されます。

真駒内にある北海道警察学校は、基本的に警察官になりたての人が入る学校ですが、警察官になった後も昇任したときや専門的な知識を学ぶカリキュラムに対して多くの警察官が入校しております。

昇任制度については試験によって上位職へ昇任する制度となっております。

委員～警察官が不慮の事故を防止するための取組について教えて欲しい。

回答～警察官は危険な場所で活動をするので、現場では光るベストやパイロンなどを用いて身を守る対策を行っております。ただ、主に人を相手にする仕事ですので、犯人や不審者など、人からの攻撃に対する訓練、教養の割合が多くなっております。

訓練は平素から柔道や剣道のほか、逮捕術と呼ばれる犯人などを制圧するための術技、そして、拳銃の訓練があります。

委員～警察官に異動が多いのはなぜですか。子供の学校問題はどうかされているのですか。

回答～警察官は職員の能力向上と組織の効率的運用のために転勤があります。

北海道警察ですので原則、北海道内各地に転勤先があります。

毎年勤務地についての意向を調査する制度がありますが、思い通りにならないこともあります。

なお、今年から「生活拠点人事制度」が設けられ、定住を希望する市町村を拠点として登録し、勤務先を生活拠点またはその近郊を管轄する所属とする人事制度がスタートしております。

子供の問題は転勤族に共通しており、特に「いじめ」が心配であり、制服、教科書をすべて買い換えるなど経済的な負担もありますが、子供にとっては全道各地に友達がいるなどメリットもあることが多いです。

委員～警察施設にエアコン設置など予定はありますか。

南警察署にはないように見受けられました。

近年の猛暑で命にもかかわる気温でもありますので、設置を検討してはどうでしょうか。

回答～南警察署は古い建物ですので基本的に冷房設備はありませんでしたが、今年から窓枠に設置するタイプのエアコンを各室に設置して対処しております。

委員～警察犬の施設、訓練を見学してみたい。

回答～確認したところ諸事情により施設見学はできないとの回答でした。

しかし、警察犬を別な場所に呼び寄せて披露できる可能性があるので、引き続き検討したいと思います。

委員～世界には子供のSNS利用を制限する法律を制定している国があるようですが、日本もスマホ依存の子供が増えることが心配です。警察はどのような対策をしているのでしょうか。

回答～警察では定期的に管内にある学校において非行防止教室を開催しております。子供達にはスマホの危険性を周知するとともに、インターネットの仕組みやフィルタリング、家庭内での指導、闇バイトに関する講話を行っております。

当署管内では生徒同士がSNSを利用して誹謗中傷を行う事例などを認知しており、学校と連携した指導、対策を行っております。

委員～本日視聴した特殊詐欺のDVDを町内の老人クラブなどで放映したいのですが、借りることはできるでしょうか。

回答～貸出のみも可能ですが、日程を調整していただければ南警察署の担当警察官が会場に赴いて、内容に関する説明、講話をすることも可能ですので、積極的に活用してください。

委員～単に「詐欺に気を付けましょう」と広報するだけよりも、今回見たDVDのように実際に詐欺手口を紹介してもらうことで、より一層防止に繋がると感じ

たので、取組をお願いします。

回答～詐欺の手口は刻々と変化しますので、タイムリーに具体的な手口を紹介するなど、継続した啓発を行って参ります。

委員～停止線や横断歩道の線が薄くなったり、消えたりしている場所が多く危険です。

樹木などで標識が見えない場所もあります。人と車の接触事故の要因になると思いますので対応して欲しいです。標識などを整備することによって外国人観光客も運転しやすくなると思います。

回答～市内各所に白線が薄くなったり消えたりしている場所があるのは事実であり、順次塗り直しをしているところですが、予算などの都合上、約3年で全箇所を塗り直す計画となっており、本年度の施工はすべて終了しています。

横断歩道については、入学式前に小学校周辺を優先的に塗り直しておりますが、その他塗装が必要と思われる箇所があれば対応させていただきます。

樹木の枝や葉によって視認性が低下している道路標識についても道路管理者と連携して伐採を実施しているところではありますが、見えにくい標識があれば連絡をいただきたいと思います。

先日、真駒内交番前の右折禁止標識が樹木などで見えにくくなっていたため、道路管理者に依頼して伐採し、視認性を確保した事例があります。

委員～最近、外国人が運転するレンタカーなどの車両に「外国人が運転しています」というステッカーを貼る対策があることを知り、非常に良い取組だと思うので広く展開してほしいと思います。

回答～有効な取組であると思われますので、管内のレンタカー会社への啓発活動を検討します。

委員～電車事業所前の道路標示について、分かりづらい標示があるので対応して欲しい。

回答～電車事業所前の交差点は複雑になっており、将来的には大がかりな道路工事によって改善を図る予定となっているものの、予算等の都合で工事はもう少し先になるようです。

それまでの間、道路管理者と連携して電柱や道路上に案内標示をするなどして、ドライバーに正しい進行方向を理解してもらう取り組みを行っておりますが、道路上の標示の一部について「左斜め」の矢印とすべきところを、誤って「直進」の矢印にしてしまっていたことが判明し、後日、業者に連絡を取って改善しています。

委員～信号機はどのような決まりで設置されているのか知りたいです。

特に予算は十分に確保されているのでしょうか。

回答～信号機は、警察庁が示した信号機設置の基準に基づき、必要性の高い場所から設置されることとなっております。

ただし、残念ながらその予算に関しては平成10年をピークに減少しており、令和元年にはピーク時の半分まで落ち込んでおります。

現在はピーク時に設置した信号機の老朽化対策が課題となっており、維持管理コストの削減、必要性の低下した信号機の廃止を行っております。

委員～赤信号になっても、交差点に車両が進入してくる交差点があるので重点的に取締りをしてほしい。

車が進入してくるので、脇道から本通りになかなか出られないことがあります。

回答～信号無視は事故に直結するので重点違反として取締りを推進しております。

危険な交差点について情報提供いただければ積極的に取締りを行っていきます。

その他、歩行者妨害や一時不停止といった違反も含め、交差点の安全確保に向けた取締りを実施して参ります。

委員～街路樹の枝や葉が伸びすぎたり、冬期間は大きな雪山があつて視界不良になる場所について対応してほしい。

回答～予算の関係があるものの、樹木や葉で標識が見えにくい場所の剪定や伐採、冬期間の除排雪に関しては道路管理者と連携して対応しております。

警察としては、視界不良場所では一時停止場所等で一旦停止した後、車をゆっくり出し、左右の見通しが良い場所は周囲を確認してから発進するよう指導をしておりますので、皆様も交通事故には十分気を付けていただきたいと思います。

委員～ショッピングセンター駐車場で迷惑走行する車の対策をしてほしい。

回答～先日、委員からこの件に関する動画を見させていただきましたが、深夜、石山地区のショッピングセンターの駐車場を爆音でドリフト行為をする車がありました。

このような車を見かけた場合は、躊躇せず直ぐに110番していただけると助かります。

早く連絡をいただければ、車がいなくなる前に現場に到着し、必要な指導や取締りを行うことができます。

参考までですが、南警察署では警察本部交通捜査課と合同で、南区の別な場所で違法走行車両の合同取締りを行い、複数名の運転手を逮捕しているところであり、今後も継続した取締りを推進する予定です。

委員～真駒内交番の横の左折禁止の場所について、違反車両が多いと情報提供したのですが、その後、取締りが強化され、違反車両が大幅に減少し、子供達が安心して通学できるようになりました。今後もよろしくお願いします。

回答～継続した取締りを行います。

**7 次回の諮問事項**

冬道における交通事故防止対策など

|           |
|-----------|
| 委 員 署 名 欄 |
| (副会長)     |
|           |